平成２７年（フ）第２１７号
群馬県藤岡市上大塚256番地３
破産者　浅見　　匡
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第２２３号
群馬県安中市鷺宮857番地１　ウブカタ資源㈱内
破産者　岩渕　隆司
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第３号
群馬県高崎市吉井町多比良2219番地１
破産者　篠崎　佳世
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１１８４号
埼玉県川口市西川口３丁目１番６号ウメゾビラ40Ｅ、破産申立時の住所埼玉県久喜市菖蒲町上栢間4417番地５
破産者　中田　英之
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４９０号
埼玉県新座市東２丁目10番13号
破産者　大木　　勇
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４９１号
埼玉県新座市東２丁目10番13号
破産者　壽山　玲子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２５３号
金沢市野町３丁目４番１号、従前の住所金沢市寺町３丁目２番24号
破産者　食酒庵　さくら坂こと　南　　正洋
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８２号
金沢市高尾台３丁目33番地２、従前の住所金沢市入江１丁目270番地
破産者　小嶋　広保
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８３号
金沢市高尾台３丁目33番地２、従前の住所金沢市入江１丁目270番地
破産者　小嶋美由紀
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９１号
石川県かほく市白尾ヌ12番地７、従前の住所石川県かほく市長柄町45番地３
破産者　小池田順子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２４７号
大津市大石東５丁目９番２号
破産者　井上建築こと　井上甚志栄
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２４号
滋賀県高島市安曇川町西万木296番地14
破産者　小山由美子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３５４号
滋賀県栗東市岡193番地１（301号）
破産者　西村　晃一
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１１１号
堺市北区百舌鳥梅町１丁11番地１
破産者　山﨑ひと美
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８６５号
堺市南区竹城台２丁１番10―208号、前住所堺市南区茶山台２丁７番３―309号
破産者　元家美都代
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９６９号
大阪府富田林市藤沢台６丁目23番13号―306
破産者　出島　公宏
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０１１号
大阪府柏原市片山町13番71―508号　アネックス
破産者　松本　朝行
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０５９号
大阪府羽曳野市島泉９丁目８番２号
破産者　岡本　美樹
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０６０号
大阪府富田林市錦織中１丁目14番16号　グループホーム　ＬＲＬ14、住民票上の住所大阪府富田林市喜志町１丁目８番33号―12
破産者　津田　昌吾
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１１２５号
堺市南区竹城台１丁２番11―106号
破産者　井倉　節子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２５２号
兵庫県伊丹市昆陽３丁目86番地１　荻埜マンション302号
破産者　石井　祐子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第３号
兵庫県川西市南花屋敷１丁目５番11号　102
破産者　治久丸シズ子
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１８８号
兵庫県加古川市八幡町宗佐544　播磨社会復帰促進センター、住民票上の住所岡山県倉敷市茶屋町556番地６
破産者　佐藤　修司
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第６０８号
熊本市中央区坪井６丁目４番１号　中村アパート101号、前住所熊本市中央区坪井６丁目２番20号　坪井ハイム102
破産者　下村　照美
1　決定年月日　平成28年３月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

独立行政法人都市再生機構の業務に係る不動産に関する権利の登記を嘱託する役員及び職員の指定の一部変更

独立行政法人都市再生機構公告第２号

平成16年７月１日付独立行政法人都市再生機構公告第１号において公告した「独立行政法人都市再生機構の業務に係る不動産に関する権利の登記を嘱託する役員及び職員の指定」の一部を下記のとおり変更したので、公告する。

平成28年４月１日

独立行政法人都市再生機構
理事長　上西　郁夫

記

「独立行政法人都市再生機構の統括営業事務所長」を削る。